

令和2年4月6日

保護者・地域の皆様へ

県立舞子高等学校
校長 下村 勝哉

留守番電話による対応及び学校閉庁日の設定について（お知らせ）

平素より、本県の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨今、全国的に学校現場での働き方改革が課題となっております。このような中、教員の勤務環境を整備し、児童・生徒と向き合える時間を確保するためにも、すべての県立学校で下記のとおり留守番電話による対応及び学校閉庁日の設定を行うこととしました。

この取組を進めるに当たっては、保護者の方や地域の皆様のご理解があって実現できるものと考えております。是非、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 留守番電話

- (1) 留守番電話の対応開始日 平成31年4月1日（月）
- (2) 留守番電話の対応時間帯（学校に電話がつかない時間）
 - ①学校開庁日（平日）
午後5時から午前8時まで
※ただし、長期休業期間は午後5時から午前8時30分まで
 - ②学校閉庁日（土曜日・日曜日・祝日等、年末年始12月29日から翌年1月3日まで）を含む終日
- (3) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へご連絡いただきますようお願いいたします。

2 学校閉庁日（令和2年度）

8月11日（火）とします。